



明けましておめでとうございます  
本年もどうぞよろしくお祈りいたします

## 原点 佐伯 芳子

厳しい年の幕開けです。

この不況を乗り切っていくために、原点にもどって考えてみました。

「会社の目的(使命)は収入を増やし、資産を増やすこと」

情熱は使命から生まれてくる

情熱とは本気になること

絶対に勝つ(克つ)という気力

情熱経営とは 正しい考え方 × 一体化 × 熱い思い

思いを持ち、伝えなければ人は動かない

収入を増やし、資産を増やすために、

今一度、貸借対照表を見直してみませんか。

経営者の方は損益計算(売上高、利益率、粗利益、経費等)については、すぐに頭の中で描くことができると思います。

同じように、貸借対照表はすぐに描くことができるでしょうか。

貸借対照表(バランスシート)は、企業の財政状態(財産状態)を把握するためのものですが、過去からの業績の積み重ねの結果でもあります。(一朝一夕には変えられるものではありません)そして、損益計算書とのバランス、時間のバランスも集約されています。(流動資産・流動負債は1年以内に現金化・支払いされるものです)

また、経営者の思想が現れているものでもあります。(右は資金の調達、左は投資状況を表しています)その資金の調達には増資という方法もありますが、検討されたことはあるでしょうか。

今一度、じっくりと貸借対照表を見直して、これからの経営に役立てていただきたいと思います。

\* 貸借対照表、資産は現金化されやすい順に上から、負債は返済が近いものから順に上から並んでいます。

理想型

流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
	株主資本

1. 売掛金は回収が遅れているところはありませんか  
売上に対して、多くなりすぎていませんか
2. 在庫は不良・過剰なものはありませんか  
処分できるものはありますか、適性ですか(実地棚卸をしましょう)
3. 処分できる固定資産はありませんか(使っていない、使わないもの)
4. 買掛金、無理な仕入をしていませんか  
売掛サイクル、在庫期間、資金繰りを考えた仕入ができていますか  
等々

私ども職員一同、この不況に負けない情熱をもって皆様のお手伝いをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2010年税制改正大綱について

主なものは下記の通りです。

(1) 扶養控除について

その年の12月末時点で15歳以下の子供がいる世帯への一般扶養控除は廃止

16歳~18歳の子供を持つ世帯への特定扶養控除は縮小される

(所得税の特定扶養控除は63万円 38万円へ、地方税の特定扶養控除は45万円 33万円に)

注) 改正は所得税が2011年1月、地方税は2012年6月から適用

(2) 住宅関連では、親が子の住宅購入資金を援助する際にかかる贈与税の非課税枠が、現行の500万円から1500万円になる。

但し、贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の人だけが対象。

注) 改正は2010年度からで、適用期限は2011年12月31日まで

(坂本)

## レーシック手術と医療費控除

最近、視力の回復方法としてレーシック手術が流行っています。芸能人やスポーツ選手がレーシック手術をしたという話も良く聞かれます。レーシック手術とは、目の角膜をレーザーで削り角膜の形を変えて、屈折率を変えることにより、近視や乱視を矯正する手術方法です。手術は30分ほどで終わり入院も必要ありませんが、レーシック手術の費用は保険適用外であるため20~50万円とかなり高額になります。

実はこのレーシック手術の治療費は所得税の医療費控除の対象になります。

一般的な眼鏡の購入費用が医療費控除の対象とならないことから、同様に扱われると考えそうですが、レーシック手術は眼の状態を医学的に治療することから医療費控除が適用されます。また、レーシック手術を受けるための病院までの交通費や、手術を受けるための検査代金も合わせて医療費控除の対象になります。

但し、レーシック手術を受けたことにより保険会社から手術給付金を受け取った場合は医療費控除の対象金額から控除されるのでご注意ください。(丸山)



## 新入所員紹介

松村友樹

昭和61年4月21日生まれ

血液型 B型

趣味 スポーツ観戦

10月に入所してから、約2ヶ月が経ちました。

日々、周りの方々から、

多くの事を教えていただいております。

まだまだ一人前には程遠い私ですが、1日も早く長沼・楯谷税務会計事務所の戦力となれるよう努力していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



## 編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年の漢字は「新」でした。選ばれた理由は、日米での歴史的政権交代。新型インフルエンザの大流行。制度では、裁判員制度、エコカー減税、高速道路料金割引。

日々忙しく、今日は、昨日の繰り返しになりがちですが、心と体を休め新しい年に思いを馳せ一步を踏み出したいものです。

今回は業務1課がお届けしました。(山本)